



開物成務

郡山市立開成小学校

学校便り No.9

平成30年5月22日

文責：校長 伊藤 孝行

SNS等調査へのご協力をお願いします

見知らぬ人と交流するインターネット上のサイトを通じて、子どもが犯罪被害に遭う例が年々増えています。

警視庁の調べでは、SNS等をきっかけに犯罪の被害に遭った18歳未満の子どもは、1813人と平成29年は過去最多になりました。

被害に遭う子どもの低年齢化も深刻な問題で、小学校3年生女子児童が自撮り画像を送られる被害に遭うケースも報告されています。また、昨年、神奈川県座間市で起きた事件もSNSの書き込みに誘われ、高校生を含む9人もの若い命が奪われました。

そこで問題になってきたのは、被害に遭った子どもの使っていたスマホ等の9割はフィルタリングが利用されていないということでした。

悪質なサイトや業者は、次々と手を変え品を変え、子どもを狙ってきて、取り締まりが追い付かない状況です。

そこで、危険に子どもが近づかないよう、フィルタリング（規制）が必要になってきます。

昨日、福島県小学校長会で実施します、「SNSネット利用のルール・フィルタリングに関する調査」用紙を配付いたしました。

調査にご協力くださるようお願い申し上げますとともに、スマホやPC、通信機能付きゲーム機等の使い方について、ご家庭で話し合う契機にさせていただけますと幸いです。



情報モラル教育の推進

SNS等は、通信手段やコミュニケーションツールとしてとても便利なものです。これからの子どもたちは、それらを使いこなせなければ、情報弱者となってしまうというのも

現実問題です。しかし、簡単に犯罪に巻き込まれてしまう、時には加害者になってしまうこともある危険性が大きいものであることも、子どもたちには繰り返し教えていかなければなりません。

SNS等の利用に際しては、学校でも情報モラル教育を進めています。ご家庭でも以下の点につきまして、お子さんにご指導いただき、犯罪被害に遭わないようにご協力をお願いしたいと思います。

- ① SNS等で知り合った人に、自分の住所や電話番号等の個人情報は絶対に教えない。
- ② SNS等で知り合った人と、直接会うことは絶対にしない。
- ③ SNS等で知り合った人に、自分や友達の写真を絶対に送らない。
※ 写真にはデジタル情報が附属していて、そこから撮影場所や自宅が特定されることもあります。
- ④ SNS上やインターネットの世界では、嘘や間違った情報もたくさん流れているので、簡単に信用しないこと。
- ⑤ SNSやインターネットの世界では、「なりすまし」といって、年齢も性別も全く違っているのに、中学生や高校生のふりをして子どもを騙す人もいます。



- ⑥ 嘘の情報を書き込んだり友達に教えたりすると犯罪になる。
- ⑦ 困ったことがあったら、一人で悩まずに、すぐに家の人に相談し警察へ連絡する。